

参考

薬 第 2 4 4 3 号
令和 4 年12月1日

厚生労働省医薬・生活衛生局
監視指導・麻薬対策課長 様

大阪府健康医療部長

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に
関する法律に関する疑義について（照会）

令和4年度大阪府健康食品買上げ検査の検体について、地方独立行政法人
大阪健康安全基盤研究所において試験検査を実施したところ、下記物質を検出
しました。

人が経口的に服用する物として、当該物質は、昭和46年6月1日付け薬発第
476号厚生省薬務局長通知「無承認無許可医薬品の指導取締りについて」の成
分本質の分類上、「専ら医薬品として使用される成分本質」に該当すると判断
して差し支えないか照会します。

記

1 名 称

ビンポセチン

2 参考情報

別紙のとおり

大阪府健康医療部生活衛生室
薬務課医薬品流通グループ
T E L : 06-6944-7129 (直通)
F A X : 06-6944-6701